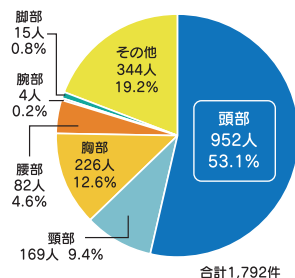


データでみる自転車事故

致命傷となった部位の 約5割が頭部!

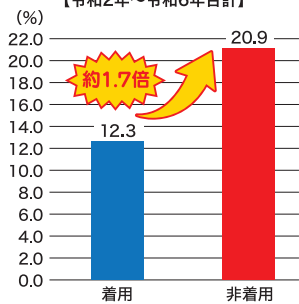
自転車乗用中死者の
人身損傷主部位(致命傷の部位)
【令和2年～令和6年合計】



※「その他」とは、顔部、腹部等をいう。

ヘルメット非着用時の 頭部損傷構成率は着用時の 約1.7倍!

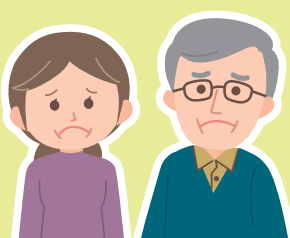
ヘルメット着用有無別人身損傷主部位
「頭部」構成率比較
【令和2年～令和6年合計】



警察庁HPより



事故の当事者は
中・高生などの
若者が多い! 51.2%



高齢者が死者数に
占める割合は
78.6%

	発生件数(件)	死者(人)	負傷者(人)
16歳未満	434	0	425
16～24歳	634	1	621
25～29歳	76	0	73
30～39歳	122	0	118
40～49歳	142	0	137
50～59歳	166	0	164
60～64歳	61	2	58
65歳以上	451	11	439
合計	2,086	14	2,035

年齢層別発生件数と死者・負傷者数(R2～R6)

自転車を安全・安心に利用するために

自転車は、こどもから高齢者まで幅広い年齢の方が利用することができる、身近で環境にやさしい移動手段です。しかし、全ての交通事故に占める自転車事故の割合や、自転車と歩行者の事故の発生件数は増加傾向にあります。自転車交通事故と被害にあわれる方を減らすため、改めて、自転車の交通ルールを確認しましょう!

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を
守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



思いやりと安全確認で、
事故にあわない行動を!



BICYCLE SAFETY GUIDELINE



自転車を
安全で適正に
利用するために



徳島県
TOKUSHIMA Pref.
消費者政策課

令和8年
4月1日から

自転車への交通反則通告制度 「青切符」導入!

対象
16歳以上

「青切符」による取締りが 行われるのはどんなとき?

- 重大な事故に直結する違反をしたとき
(携帯電話使用、遮断踏切立入り等)
- 違反により交通の危険が起こったとき
- 警告に従わないで違反を続けたとき など

対象となる違反行為は? (一例)

携帯電話
使用(保持)

反則金

12,000円

遮断踏切
立入り

反則金

7,000円

車道の右側
通行

反則金

6,000円

信号無視

反則金

6,000円

一時不停止

反則金

5,000円

二人乗り
/ 並進

反則金

3,000円

違反行為はやめよう!

× STOP!



詳しくはこちらのQRコードより
ご確認ください。
(警察庁自転車ポータルサイト)



自転車乗車時のポイント



① ヘルメットを着用しましょう

ヘルメットをかぶっていれば、頭へのダメージを大きく減らすことができます。



こどもも大人も高齢者も、みんなで
ヘルメットをかぶりましょう。

② 自転車保険に加入しましょう

自転車事故により、他人に与えた損害を賠償
できるよう自転車保険に加入しましょう。



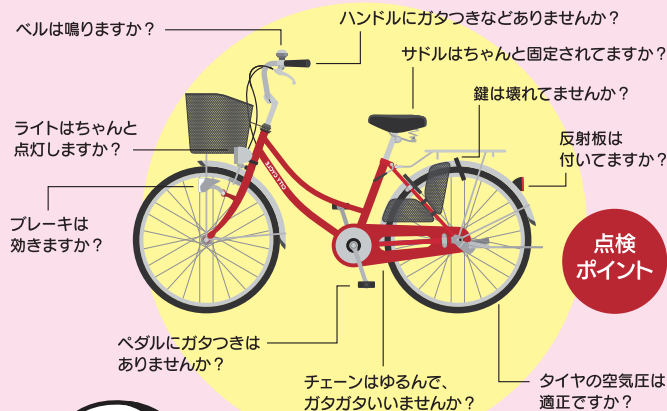
事故が発生すると他者に多大な
損害を与えるリスクがあります。
そのため、自転車保険の加入は、
自身や他者を守るために重要な
役割を果たします。



自転車が加害者となる事故で、高額賠償を
請求される例が起きています。

③ 点検整備をしましょう

普段から簡単な点検や年に1回の定期的な
点検整備を心がけましょう。



点検
ポイント



大切な自転車をいつも
安全に利用しましょう。

■ TSマークを知っていますか?

自転車を安全に利用してもらうため、
自転車販売店など整備士が自転車を点検整備して
安全を確認した時に貼られるマークです。
このマークが貼られている自転車には
傷害保険と賠償責任保険が付加されています。

有効期間は点検の日から1年間です。

